



ハロートレーニング
— かがは子へ —
(求職者支援訓練)

7月開講

好きを仕事に！未経験から始める

ネイリスト 養成科 (託児・短時間)

訓練期間
6ヶ月
(101日)

訓練時間
10:00
～
15:35

訓練期間：令和8年7月15日(水)～令和9年1月14日(木)

募集期間：令和8年5月22日(金)～令和8年6月18日(木)

※定員に達しない場合は
6月25日(木)まで
募集を延長します

選考日時：令和8年6月30日(火)

選考方法：筆記試験、面接 (筆記用具持参)

選考結果通知日：令和8年7月3日(金)

訓練定員：15名

申込者が少数の場合は、開講できなくなることがあります。

受講料：無料

自己負担額：テキスト代 8,910円(税込)

- ・駐車場利用希望の場合：月1,000円/15台まで
- ・職場見学等の交通費は実費となります
- ・認定資格試験を受験するときは、別途受験料がかかります

- 一託児サービス
- ・受入可能：年齢生後50日～未就学前児
- ・受入可能人数：2名 (受入れの可否は、選考結果通知時)
- ・食事、軽食代、おむつ代等は実費
- ・送迎サービスはありません
- ・施設の都合等により託児サービスが利用できない場合有り
<詳細はお問合せください>



【 訓練実施施設・選考会場・お申込先・お問い合わせ先 】

エミルネイル ネイルアカデミー

〒500-8333 岐阜市此花町6-12 オペラスKONO HANA2階

申込送付先：上記住所 / エミルネイル ネイルアカデミー宛
訓練実施機関名：EMIRU NAIL

※公共交通機関

岐阜高富線、岐阜北線、岐阜女子大線、
北方円鏡寺線、美江寺穂積線
「市民病院前」バス停下車10分

TEL 080-2077-1163

【担当者：森 暎(こうけつ)】

【訓練内容】 ネイルサロンにおいて必要な顧客対応やネイル施術の基本作業ができる

【学科】

- ・安全衛生：心身の健康管理、作業場の安全管理
- ・ネイル基礎理論：ネイルの歴史、爪の構造と働き、皮膚のしくみと働き、爪の異常、ネイルの専門用語、色彩理論、ネイルの色彩、カラーポリッシュの種類と特徴、肌色のタイプ別カラー
- ・就職支援：雇用の作成に係わる指導・求人者に面接するに当たっての指導
- ・衛生管理知識：感染症の種類と予防、消毒の種類、消毒の方法
- ・顧客対応知識：予約受付の流れ、受付対応の流れ、カウンセリングシートの内容・目的
- ・ハンドトリートメント知識：トリートメント用器具・器具、トリートメントの手順、アロマの効力、パラフィンパックの説明
- ・ネイルケア知識：ネイルケア用具・用材、ポリッシュオフ用剤とその使用方法、エメリーボードの使用方法、ファイリングマシンの使用方法、キューティクルクリナーの工程
- ・カラーリング知識：ネイルの色彩、カラーポリッシュの種類と特徴、肌色のタイプ別カラー
- ・ファイリング知識：ファイリングスタイルの形状及び技法
- ・ネイルアート知識：基本的なネイルアートデザイン、アクリルペイントの方法
- ・ジェルネイル知識：ジェルネイルに必要な器具・薬品、ジェルの種類・特徴、ジェルエクステンションの手法、ジェルネイルアートの手法・ポイント
- ・ネットマナー：インターネット、SNS等を利用する際の注意点（会社での利用制限の有無、投稿内容等）

【実技】

- ・受付対応実習：電話予約受付、顧客の迎え、荷物の預かり
- ・カウンセリング実習：カルテの作成、ニーズの確認、メニュー・工程の説明、カラーコーディネート
- ・ハンドトリートメント実習：クリーム塗布、ハンドトリートメント、パラフィンパック説明
- ・ネイルケア実習：手擦の消毒、ポリッシュオフ、キューティクルのケア
- ・ファイリング実習：スクエア、スクエアオフ、ラウンド、オーバル、ポイント
- ・カラーリング実習：ネイルカラーの提案、爪表面の油分除去、ベースコートの塗布、カラーポリッシュの塗布、トップコートの塗布
- ・ネイルアート実習：フラットアート
- ・ジェルカラーリング実習：プレパレーション、ベースジェルの塗布、カラージェルの塗布、トップジェル塗布
- ・エクステンション実習：スカルプチュア、チップオーバーレイ、亀裂補強、ネイリスト技能検定2級レベルのチップラップ
- ・ジェルアート実習：ジェルアート
- ・ネイル施術総合実習：ネイルケア、カラーリング、ファイリング、ジェルネイル、ネイルアート等の一連の施術

【職場体験】

- ①「ネイル施術現場」（ネイルサロン）RICHE ②「ネイル施術現場」（ネイルサロン）EMIRU NAIL

【職業人講話】

- ①「ネイリストのキャリア形成」RICHE ネイリスト ②「ネイリストの仕事」EMIRU NAIL ネイリスト

受講手続きの流れ

受講を申し込むには、複数回ハローワークに行く必要がありますので、お早めにお申し込みください。

①求職申込

住所地を管轄するハローワークで求職申込を行い職業相談を受けてください。就職するために職業訓練受講の必要があるとハローワークが認めた場合には「受講申込書」の交付がされます。

②受講申込

ハローワークで受講申込書を交付してもらい必要事項を記入した上で募集期間内にハローワークで受講申込手続きを行ってください。

③受講申込書の提出

ハローワークで受付してもらった受講申込書を当校に郵送または持参して提出ください。（郵送の場合は応募締切日必着）（持参の場合は平日10時～18時応募締切日まで受付ます）。

④選考

選考日に当校で筆記試験と面接を受けてください。選考結果は選考結果通知日に郵送にてお知らせします。

⑤受講手続

合格の通知を受けた方はハローワークに選考結果通知書を持参し就職支援計画書の交付を受けてください。

⑥訓練受講

訓練開始です。開講日には就職支援計画書を持参してください。
※訓練の実技については受講者同士の相モデルで行います。

【訓練終了後に取得できる資格】 ※任意受験

ネイリスト技能検定3級、2級（3級取得後受験可能）
（公益財団法人 日本ネイリスト検定試験センター）

ジェルネイル技能検定初級、中級（初級取得後受験可能）
（NPO法人 日本ネイリスト協会）

訓練で使う際のネイル道具は支給しますが、試験の際はご自身の道具での受験となりますのでご購入をお勧めしています。

【職業訓練受講給付金】

ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、一定の要件を満たす場合に支給されます。詳細につきましては管轄のハローワークにお問い合わせください。